

お客様の皆様へ

令和5年3月11日
栗島汽船株式会社

令和5年3月13日以降のマスク着用について（お願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省より令和5年3月13日からマスクの着用について「個人の主体的な選択の尊重」、「個人の判断に委ねる」と方針が示されております。

一方、栗島浦村においては高齢者も多く医師もいないなど、重症化リスクが高いことからターミナル・船内において「人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合」を除き、マスクの着用を「推奨」しております。

ご不便をおかけしますが、事情をご理解いただき協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具